

議案第 2 号

専決処分の承認を求めることについて

四街道市都市計画税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年 3 月 30 日別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 6 年 4 月 23 日提出

四街道市長 鈴木 陽 介

提案理由

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、都市計画税に係る所要の規定を整備する必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により提案するものであります。